

第1号議案

令和2年度事業計画書

I 基本方針

本法人は、公共の福祉の増進に寄与するため、テレビジョン放送の受信障害の解消を目的とした有線テレビジョン放送事業（公益目的事業）を行っています。

令和2年度においても、有線テレビジョン放送事業を通じ、受信障害を受けている方々が等しく放送の効用を最大限享受できるよう努めるとともに、この事業の各種業務を適正かつ着実に実施して参ります。

また、長期的な展望に立って、この事業の継続的かつ安定的な運営を確実なものとするため、人材育成をはじめ、有線放送設備（有線テレビジョン放送等を行うための機械、器具、線路その他の工作物をいい、予備の受信点に係るものを含む。以下「設備」という。）が設置されている施設（以下単に「施設」という。）の管理運用、施設の使用、受信障害の解消、資金の運用等の各種業務の改善・改良を着実に進めて参ります。

II 各種業務の推進

令和2年度に実施する業務は、次のとおりであります。

1 施設の管理運用

(1) 有線テレビジョン放送の受信品位を確保し、及び有線テレビジョン放送を安定して運用するため、次のとおり施設の保守点検作業（設備の目視及び測定による点検の作業並びにこれに基づく補修工事をいう。以下同じ。）及び設備改修工事（経年変化等により更改を必要とする設備の改修工事をいう。以下同じ。）を計画的に実施します。

ア 保守点検作業 本年度の保守点検計画（変更があった場合は、変更後の保守点検計画）に基づき、全35施設を目視及び測定により点検します。

イ 設備改修工事 本年度の設備改修計画（変更があった場合は、変更後の設備改修計画）に基づき、次に掲げる機械設備等の工事を実施します。

- ① 機械設備（ヘッドエンド設備）
- ② 伝送路設備（幹線増幅器、光送信機、光受信機）
- ③ 備品（光メディアコンバーター）
- ④ 機器監視装置

(2) 有線テレビジョン放送事業を取り巻く環境に適切に対応するため、設備の高度化及び施設配置の最適化の検討を進めるほか、施設の管理運用の改善化、機械設備等の規格の統一化等を進めるとともに、施設の補修工事、設備改修工事等を円滑かつ的確に実施するため、施設情報管理の整備に取り組みます。

(3) 大規模災害その他緊急事態の発生への対応等に備えて、次の講習・訓練等を実施します。

ア 部内の講習及び災害訓練並びに部外の研修

イ 公益財団法人京阪神ケーブルビジョンとの合同災害訓練

- (4) 施設に影響がある次に掲げる計画の早期情報収集に努めるとともに、その他計画についても必要な施設の移設等を円滑かつ的確に実施します。
 - ア 名古屋市上下水道局の上下水道に係る計画（伝送路設備の移設等）
 - イ 名古屋市の無電柱化推進計画（伝送路設備の地下埋設化）
 - ウ リニア中央新幹線計画（計画の支障になる設備の移設）
 - エ 受信点借用建物の建替等による受信アンテナ等移設計画

2 施設の使用

- (1) 施設の利用者に対する新たな契約約款（同時再放送サービス提供約款。令和元年10月1日施行）の周知・広報及び口座自動振替への移行活動を更に推進するとともに、新規加入を希望される方々に当該契約約款の内容を十分説明し、施設を使用していただけるよう積極的に取り組みます。
- (2) 施設の使用の契約期間（補償に係るものを含む。）が満了するテレビ共聴組合等の契約関係者（その代表者を含む。）に対して当該施設の使用継続について十分かつ丁寧に説明し、積極的にその確保に努めて参ります。
- (3) 施設の使用に係る請求・収納業務を適切に実施できるよう加入者等の情報管理を適切に整備して参ります。
- (4) 施設の補修工事又は設備改修工事の実施により影響を受ける利用者に対しては、書面やホームページにより、適切に事前に周知等を行って参ります。

3 受信障害の解消

- (1) テレビジョン放送の受信に関して困っている方々からの受信相談に丁寧に対応します。
- (2) 受信障害に関して困っている方々からの要請を受けて受信障害調査又は受信障害対策工事を実施します。
- (3) 受信障害対策施設の受託管理を適切に行います。
- (4) 受信障害に関する情報収集及び調査並びに対策工事の受注に積極的に取り組みます。

4 資金の運用

- (1) 今期の保有資金は、資金運用規程及び理事会で承認された計画に従い安全性・確実性を確保しつつ、できる限り有利な金融商品で運用します。
- (2) 保守点検作業、設備改修工事等の工事はできる限り自営で行うことなどによって経費の節減等に努めます。

5 その他

- (1) 有線テレビジョン放送事業を継続的かつ安定的に行うため、財務分析等の財務改善について検討を進めます。
- (2) 情報処理については、次に掲げる取り組みを行います。
 - ア 昨年度に引き続き施設の管理運用等に係る情報処理ツールの開発、導入等を進めます。
 - イ 事務局の情報処理システムの更新の検討を進めます。
- (3) 有線テレビジョン放送事業を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、職員の能力開発と新たな採用に取り組み、様々な事案に的確かつ柔軟に対応できる体制を構築します。